

令和7年度国立研究開発法人土木研究所交流研究員の受入れについて

国立研究開発法人土木研究所では、令和7年度の交流研究員受入れ募集を行います。

交流研究員制度は、国内の他機関に所属する職員等を土木研究所に受け入れる制度であり、土木技術水準の向上や、土木研究所と派遣元双方の業務の質の向上に資することを目的としております。土木研究所は研究活動を通じて交流研究員の指導を行います。

申請手続き及び受入れ可能な課題は下記の通りです。

記

1. 受入れ開始日 令和7年4月1日以降
2. 受入れ期間 6ヶ月以上・2年以下（最長3年まで延長する場合有り）
3. 申請締切日 令和7年1月10日（金）17:00まで（必着）
4. 応募資格 経験年数4年以上（修士の場合2年以上）の職員を対象とします。
5. 受入れ課題 別紙「令和7年度交流研究員受入れ課題一覧」のとおり。
6. 受入れ費用 受入れに要する費用（給与、旅費等）は申請機関の負担とします。
7. 申請 ホームページに掲載している以下の書類に必要事項を記入のうえ申請願います。
 - ・交流研究員受入れ申請書（様式-1）
 - ・交流研究員人事記録（別紙）

<https://www.pwri.go.jp/jpn/employ/ukeire/index.html#06>
※申請書類にご記入頂いた個人情報については、交流研究員受入れ事務以外の目的で使用することはありません。
※国立研究開発法人土木研究所交流研究員受入れ規程
国立研究開発法人土木研究所交流研究員受入れ取扱要領
<https://www.pwri.go.jp/jpn/employ/ukeire/pdf/kouryuu.pdf>
8. その他
 - ・受入れ決定は2月中旬～下旬頃の予定
 - ・受入れ課題名等は現時点での予定のため変更になる場合があります。
 - ・一つの研究チームに希望者が集中した場合等は、チームの指導可能人数や交流研究員制度の趣旨を踏まえ、調整させていただく場合があります。
 - ・民間会社等から交流研究員を受入れた場合、交流研究員の申請機関は受入れチーム等（上席研究員単位で判断）における契約の相手方となることができません。このため、受入れチーム等における業務発注等の入札等に参加できませんので予めご了承ください。（受入れ期間中のみ）
 - ・受入れ開始日は令和7年4月1日からとじていますが、4月以降で受入れを希望される場合は個別にご相談ください。
9. 提出・問合せ先 国立研究開発法人土木研究所 企画部研究企画課
交流研究員受入担当
〒305-8516 茨城県つくば市南原1番地6
TEL：029-879-6751 FAX：029-879-6752
URL：<https://www.pwri.go.jp/>